

名寄市病院事業オープンデータ利用規約

利用者は、名寄市病院事業オープンデータ利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、名寄市病院事業オープンデータ（以下「本サイト」といいます。）にあるデータ（以下「対象データ」といいます。）を、以下の条件の下、無料で自由に利用できます。また、名寄市病院事業（以下「本市病院事業」といいます。）は、利用者が本サイトにある対象データを利用することで、本利用規約に同意したものとみなします。

1 市の著作権

本市病院事業が著作権を有する著作物の利用（複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等）については、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下「CC ライセンス」といいます。）の表示 4.0 国際（要約版は、<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja> を参照。以下、CCBY4.0 とする。）によるものとします。データの利用にあたっては、次のとおり出典を明記してください（[]内の部分は利用者が記載してください。）。

（1）ライセンスされている著作物を改変せずにそのまま複製して利用されるときは、以下のクレジットを記載してください。

（出典記載例）

[ライセンスされている著作物のタイトル]、名寄市病院事業、CCBY4.0

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

（2）ライセンスされている著作物を改変して利用されるときは、以下のクレジットを記載してください。ただし、改変したものをあたかも本市病院事業が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（出典記載例）

この[作品・アプリ・データベース等]は以下の著作物を改変して利用しています。

[ライセンスされている著作物のタイトル]、名寄市病院事業、CCBY4.0

(<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

なお、ライセンスの URL は文字で記載するのではなく、「CCBY4.0」の文字部分などにハイパーリンクを貼る方法で提供することも可能です。

2 第三者の権利

対象データの中に第三者が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有している箇所や、第三者が著作権以外の権利（例：写真の肖像権・パブリシティ権等）を有している対象データについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得るものとします。なお、対象データの中の第三者が権利を有している部分の特定・明示等は、原則として行っておりませんのでご注意ください。

3 免責事項

（1）対象データを利用したことにより損害が生じても責任を負いません。

（２）利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。

（３）利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求への対応に関連して名寄市病院事業に費用が発生した場合（賠償金の支払いを含む）、利用者は当該費用を弁償するものとします。

（４）本サイト（アドレス含む）、本規約、対象データは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

４ その他

（１）本規約は、日本国法に従って解釈又は適用されるものとします。

（２）万一、訴訟等が生じたときは、名寄市病院事業を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

（３）できる限り正しいデータを公開したいと考えていますが、正確性等を保証するものではありません。誤りを発見した場合は、本市病院事業の担当（名寄市立総合病院総務課）までご連絡ください。

この利用規約は平成 31 年 4 月 26 日から施行します。